

新型コロナウイルス感染症「暮らし・経済対策」(令和2年8月)

以下の3つの柱で取組を進めます。

1. 市民と医療を守る

感染拡大防止策と万全な医療提供体制を確保します。

2. 横浜経済と市民生活を守る

経済再生に向けた企業活動の支援や雇用対策等困難な状況にある方々への支援を行います。

3. 新たな日常に取り組む

学校・地域・行政におけるデジタル化等を推進します。

1. 市民と医療を守る

4,744 百万円

感染拡大防止策と万全な医療提供体制の確保

◆新型コロナウイルスの検査・相談体制を強化します

単位：百万円

<p>患者受入医療機関支援事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】 より多くの市民が身近な場所でPCR検査を受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対して、支援金を支給します。</p> <p>◆実施概要 ・対象施設：PCR検査（※）を実施する診療所等 ※ 診療所における検査内容：鼻咽頭・唾液によるPCR検査、抗原検査等 ・助成額：検査件数に応じて10～30万円/月</p>	386
<p>帰国者・接触者外来支援事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】 新型コロナウイルス感染症の帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対し、患者の受入件数に応じて支援金を支給します。</p> <p>◆実施概要 ・対象医療機関：帰国者・接触者外来を設置している医療機関等14施設 ・助成額：外来患者受入金 2万円（患者1人当たり）</p>	200
<p>患者搬送体制強化事業（PCR検査強化事業） 検査が必要な方がスムーズに帰国者・接触者外来等で検査を受けられるよう、患者移送用車両の運行台数を増やし、患者搬送体制を強化します。</p> <p>◆実施概要 ・実施方法：移送用車両を現行6台（※）から20台に増車。併せて、効率的な配車業務を行うために配車センターを設置するとともに、配車業務を民間事業者へ委託 ※ 8月7日に民間事業者から新たに3台の車両が貸与され、6台体制で運用中 ・対象者：自身又は家族等が自家用車等を運転することができない方</p>	161
<p>感染症コールセンター等設置・運営事業【県費】 感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」を引き続き、年間を通じて運営します。</p> <p>◆実施概要 ・「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（※）」の運営 ※ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター 新型コロナウイルスの流行地域からの帰国者や感染症患者との接触歴のある方等からの相談を受け付け、感染症の疑いに該当する方を医療機関につなぎます。 ・設置期限：令和3年3月31日まで</p>	105

◆医療機関での受入体制を強化します

単位：百万円

<p>重症・中等症患者等受入体制整備事業【県費】 入院治療を必要とする陽性患者等を確実に医療機関が受け入れられるよう、医療機関からのニーズに応じて、施設整備費への助成を追加し、受入体制を強化します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関：① 重症・中等症患者を中心に受け入れる医療機関15 病院 ② ①以外の医療機関15 病院 合計30 病院 助成額（上限）：① 500 万円、② 200 万円 対象経費：医療機器、消耗品などの購入費等 	105
<p>重症・中等症患者等入院受入奨励事業 入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れを促進するため、入院患者を受け入れた医療機関に支給する支援金を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関：陽性患者等の受け入れに関して、横浜市と協定を締結した医療機関 対象者：A 感染症陽性患者、B 感染症を疑う患者 受入想定者数：A 1,400 人、B 4,200 人 	792
<p>Y-CERT強化事業【県費】 「横浜市災害医療アドバイザー（※）」の協力のもと、4月に設置した「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」について、年間を通じて継続運用することで、医療崩壊を阻止し、地域医療体制を維持します。</p> <p>※ 横浜市災害医療アドバイザー 市内の救命救急センター長と市医師会の救急担当等から選任</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能役割：感染者の発生状況や、医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、救命救急センターの救急医の医学的知見等により、医療機関等との間で円滑な患者の入院や移送調整等を実施 体制：横浜市災害医療アドバイザー及び本市職員（医療局、総務局、健康福祉局、消防局）等で構成 	6
<p>旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業【県費】 旧市民病院を軽症者及び陽性無症状者の宿泊療養施設として、引き続き、年間を通じて活用するため、施設運営に必要な経費を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：軽症者及び陽性無症状者 想定定員：200 人程度 	235
<p>医療従事者支援事業【寄附金】【新規】 医療の最前線で尽力する医療従事者に対する感謝の気持ちとして寄せられた寄附金を活用して、入院治療を必要とする陽性患者等を受け入れた医療機関に勤務する医療従事者に対して支援を行います。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関：① 重症・中等症患者を中心に受け入れる医療機関15 病院 ② ①以外の医療機関15 病院 支援額（上限）：① 10,000 千円、② 5,000 千円 支援方法：医療従事者のニーズ等に対応するため、各医療機関の実情に応じて福利厚生 の向上や勤務環境の改善にかかる経費を助成 <p>【活用例】休憩室・宿舍の改修や備品購入、ユニフォーム更新、仮眠室寝具の更新など</p> <p>・寄附申込状況：450 件、80,114 千円（8月18日時点）申込開始日 5月1日</p>	225

◆感染拡大防止策を充実します

単位：百万円

<p><u>新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業</u> <u>(一時保護事業) 【国費】 【県費】 【新規】</u> 保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、親族等による保護も難しい場合など、やむを得ない事情により保護者不在となった子どもについて、旧市民病院保育棟を活用して一時的に受け入れ保護します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入枠：子ども6名分 ・受入体制：健康状態確認・医療機関との連絡調整を行う看護師及び保育士を配置 ・環境整備：旧市民病院保育棟の一部改修、生活用品の購入等 	28
<p><u>横浜市生活自立支援施設借上げシェルター拡充事業</u> <u>(ホームレス等自立支援事業) 【国費】 【新規】</u> 生活自立支援施設「はまかぜ」での感染拡大防止を図るため、入所時に体調不良となっている方の一時的な宿泊場所を確保します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：入所時に発熱等で体調不良となっている方について、PCR検査等の検査結果が出るまでの間、施設外で療養できるよう宿泊場所を確保します。 	5
<p><u>市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業(高速鉄道事業会計繰出金) 【新規】</u> 市営地下鉄グリーンラインの感染拡大防止対策について、地方創生臨時交付金を活用して実施するため、一般会計から繰り出します。</p> <p>市営地下鉄グリーンライン車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などに備えた蓄電池によって作動する強制換気装置により換気を行っています。常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大の防止を図ります。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市営地下鉄グリーンライン(全17編成) 	138
<p><u>健康危機管理サポート事業(感染症・食中毒対策事業) 【新規】</u> 市民や医療機関からの相談対応、クラスター予防、宿泊療養施設の患者受入などの保健所機能を強化するため看護職を増員します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用職種：健康危機管理業務を担う看護職(会計年度任用職員) ・雇用期間：11月～令和3年3月 ・増員数：15名 	26
<p><u>医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業(感染症・食中毒対策事業) 【県費】</u> 医療機関等における感染拡大防止を図るため、ガウンなどの必要な感染防止資器材が不足することがないように調達し、追加配布します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象物資：ガウン、フェイスシールド、N95マスク等 	800
<p><u>学校施設における感染症対策教育環境向上事業(小・中・高・特支) 【国費】</u> 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、子どもたちの学習機会を保障するための感染防止資器材の購入費等について、国から補助単価等の詳細が示されたことを受け、必要となる事業費を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 全校 ・単価：校種や規模に応じて、2,000千円/校～5,000千円/校 (6月補正時点：1,500千円/校～4,000千円/校) ※教育委員会事務局で一部経費を執行した上で、各校に配分 ・用途例：消毒液、体温計、サーキュレーター等の購入、自動水栓取付け、網戸設置等 	611

<p><u>保育所等における感染症拡大防止対策事業</u> <u>(保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業ほか1事業) 【県費】</u> 保育所等における感染防止に資する備品購入等に対する経費の補助について、国から対象事業及び上限額の詳細が示されたことを受け、補助金を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：保育所等で実施している延長保育事業・一時保育事業 計1,584 事業 ・対象経費：感染防止に資する備品購入、感染対策に関する研修受講等 ・補助率・上限：10/10・1事業あたり上限500千円 	792
<p><u>業務継続用感染症対策物資確保事業</u> 感染症流行時においても必要な行政サービスを継続するため、感染症対策物資（マスクやアルコール消毒液）を調達し、備蓄します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象物資：サージカルマスク 112万枚 アルコール消毒液 8,970リットル 	50
<p><u>消防訓練センター感染拡大防止事業（消防訓練センター維持管理費）【新規】</u> 消防職員の初任教育・現任教育の場となる消防訓練センターにおける感染症対策として、寮室環境の改善を実施します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：寮室の区画化、 パーティション設置等による半個室化及び換気扇設置等による飛沫感染防止 ・スケジュール：9～10月契約、11月着工、令和3年3月完了 ※11月以降、改修が終了した寮室から順次現任教育時に活用 	80

2. 横浜経済と市民生活を守る

9,242 百万円

経済再生に向けた企業活動の支援や雇用対策等困難な状況にある方々の支援

◆企業を支援し、横浜経済を支えます

単位：百万円

<p><u>中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業</u></p> <p>感染防止対策など、「新しい生活様式」に対応する経費（備品購入、内装工事等）への助成について、市内中小企業からの非常に強いニーズに応えるため、補助金を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：「新しい生活様式」に対応するための備品購入や内装工事等にかかる経費（市内に住所を置く事業所からの調達・購入等が条件） ・補助率・上限：中小企業 9 / 10・30 万円、個人事業主 9 / 10・15 万円 ・想定件数：4,000 件 ・スケジュール：9 月 告知、10 月 申請受付開始 	800
<p><u>M I C E 誘致・開催支援事業【新規】</u></p> <p>感染症拡大の影響下で「新たな生活様式」に対応した M I C E 開催を進めている主催者を支援することにより、M I C E 開催を促進し、市内経済活性化を図るため、開催経費や感染症対策経費等の一部を助成します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助内容：安全・安心な M I C E 開催に必要な開催経費を助成 感染症防止ガイドラインに沿った非接触・非対面の工夫や、 参集と非参集を併用したハイブリッド開催等 ・対象者：市内で M I C E を開催する主催者 ・対象期間：10 月～令和 3 年 3 月 ・対象経費：会場費、ハイブリッド会議開催費、感染症予防対策経費等 ・補助率：2 / 3（上限 10,000 千円） ・想定件数：430 件（大型ホール・展示場等：30 件、ホテル・貸会議室等：400 件） ・スケジュール：9 月 募集開始、10 月 交付開始予定 	400
<p><u>新型コロナウイルス感染症対応信用保証料助成事業（信用保証料助成等事業）</u></p> <p>横浜市中小企業制度融資の「新型コロナウイルス感染症緊急特別資金」等を利用する市内中小企業が、信用保証協会へ支払う信用保証料の助成について、これまでの利用実績を踏まえて追加し、10 月末まで実施します。</p> <p>なお、国制度の実質無利子融資（※）は 11 月以降も継続予定です。</p> <p>※ 国制度に基づき実施している上限 40 百万円（6 月 15 日付で 30 百万円上限から拡充）、据置期間最大 5 年、利子補給・信用保証料助成付の融資</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：国制度の実質無利子融資の上限を超えて、本市の「新型コロナウイルス感染症緊急特別資金」等を利用する市内中小企業 ・助成率：売上減少幅に応じて 1 / 4、1 / 2、10 / 10 	3,400

<p>緊急雇用創出事業【新規】</p> <p>感染拡大の影響による失業率及び有効求人倍率の悪化や、解雇見込み数の増加を踏まえて、雇用情勢の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出します。</p> <p>また、特別会計で実施する中央卸売市場及び中央と畜場での緊急雇用創出事業について、地方創生臨時交付金を活用して実施するため、一般会計から繰り出します。</p> <p>◆計上内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>①一般会計での事業実施分</td> <td>8局</td> <td>19事業</td> <td>473百万円</td> </tr> <tr> <td>②特別会計への繰出分</td> <td>2会計</td> <td>2事業</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>21事業</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務：感染拡大防止や地域経済・住民生活支援のために新たに発生した業務等 ・対象者：市内在住で、解雇・雇止め・内定取消などにより職を失った方等 ・想定雇用創出数：一般会計分 19事業・414名分 特別会計分 2事業・12名分 ・実施方法：直接雇用又は民間企業等（原則市内中小企業）への委託 ・実施期間：9月～令和3年2月 	①一般会計での事業実施分	8局	19事業	473百万円	②特別会計への繰出分	2会計	2事業	28百万円	合計		21事業	500百万円	500
①一般会計での事業実施分	8局	19事業	473百万円										
②特別会計への繰出分	2会計	2事業	28百万円										
合計		21事業	500百万円										
<p>WEB合同就職面接会事業（「横浜で働こう！」推進事業）【新規】</p> <p>感染拡大の影響によってさらなる雇用情勢の悪化が想定されるため、6月補正予算で準備を進めている就職セミナーや個別研修等に加えて、コロナ禍においても密を作らず実施可能なWEBを活用した合同就職面接会を開催します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①新規学卒者等 約150名 ②雇用情勢の悪化を契機に求職活動を行う一般求職者 約400名 ・実施内容：WEBを活用した合同就職面接会の開催 ・スケジュール：①令和3年2月、②令和3年3月 	14												
<p>生活困窮者自立支援事業【国費】</p> <p>離職や廃業により住居を失った又は失う恐れがある場合に支給する住居確保給付金について、支給件数を追加します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：以下のいずれかの方 <ul style="list-style-type: none"> ①離職・廃業後2年以内の方 ②給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由や当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方 ・支給要件：収入、保有している金融資産等の要件あり ・支給額（上限）：単身世帯5.2万円、2人世帯6.2万円、3人世帯6.8万円等 ・支給期間：原則3か月（最大9か月まで延長可） ・申請見込：年間12,064件（5月補正時での年間見込み 4,464件に対して、7月末時点での申請見込み 4,021件） 	3,570												

◆福祉事業所を支援し、福祉サービスを守ります

単位：百万円

<p>就労系障害福祉サービス生産活動活性化支援事業 （障害者支援施設等自立支援給付費）【国費】【新規】</p> <p>感染拡大の影響により、生産活動収入が減収している就労継続支援事業所（※）に対して、生産活動の再起に向けて必要となる費用を支援します。</p> <p>※ 一般的な事業所で働くことが困難な障害者に向けた福祉的な就労を支援する事業所。 箱折りなどの受注作業や菓子・パンの製造販売など、事業所により多様な事業を実施。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：障害者就労継続支援事業所のうち、次のいずれかを満たす事業所 ただし、持続化給付金、持続化補助金等の経営支援を受けている場合を除く ①令和2年1月以降、感染症拡大の影響により、1か月以上の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月がある ②令和2年1月以降、連続する3か月の生産活動収入が前年同月比で30%以上減少した期間がある <ul style="list-style-type: none"> ・助成額（上限）：50万円 ・対象経費：生産活動に必要な設備の維持費、販路拡大に係る広告費など 	26
<p>障害福祉サービス事業所職員に対する慰労金給付事業（障害者総合支援等事務費）【新規】</p> <p>感染防止対策を講じながら施設運営に取り組んだ障害福祉サービス事業所のうち、国の慰労金給付の対象とならない本市独自の事業を担う事業所の職員に対して慰労金を給付します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所：自立生活アシスタント事業、後見的支援事業等を実施する事業所 計115施設 ・対象者：施設に勤務し利用者と接する職員 ・支給額：5万円/人 	20
<p>新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業【新規】</p> <p>市内の特別養護老人ホーム等での感染症発症による施設職員の自宅待機や自然災害等の発生時における業務継続を図るため、職員派遣に協力した施設に対して協力金を支給します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等 ・助成額：介護職 1.2万円（上限14日間） 看護職 2万円（上限14日間） 	10

◆様々な課題に対応し、市民のくらしを守ります

単位：百万円

<p>外国人相談対応強化事業【国費】【新規】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により増加している在住外国人の相談対応を強化するため、区役所窓口等へ通訳・翻訳機器を全区配備するほか、国際交流ラウンジ等におけるICTを活用したリモート環境の整備や感染防止対策を実施します。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①区窓口への通訳サービスの全区導入・翻訳機器配備の全区拡充 ア タブレット等通訳サービスの全区導入（R2当初：5区→補正後：18区） イ 翻訳機器の全区配備（R2当初：各区2台→補正後：各区12台）</p> <p>②国際交流ラウンジ等（※）のリモート化支援・感染防止対策 ※ 国際交流ラウンジ 10か所、国際交流コーナー 1か所 ア 日本語教室・研修会等のリモート化支援（タブレット端末の購入等） イ 感染防止対策資機材の購入 ウ 多文化共生総合相談センターの窓口の密回避に向けたレイアウト変更</p> <p>③（公財）横浜市国際交流協会における通訳ボランティア派遣事業のリモート化支援 通訳業務で使用するタブレット端末の購入等</p>	50
<p>資源化施設緊急改修事業【新規】</p> <p>感染拡大に伴い、外出自粛やテレワークが増えたこと等により、家庭からの資源物（缶、びん、ペットボトル）の排出量が大幅に増加していることから、感染症影響下においても資源物処理を安定的に行い、市民生活を維持するため、資源選別施設の処理能力を向上させるための緊急機器改良工事を実施します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容：資源選別施設（市内4施設）の処理能力向上を図る機器改良工事を実施 ・ 対象施設及び工事内容：①緑資源選別センター破袋機改良工事 ②戸塚資源選別センター鉄圧縮機改良工事 ③金沢資源選別センター風力選別機改良工事 ④鶴見資源化センターアルミ圧縮機改良工事 	50
<p>修学旅行等支援事業【新規】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校において実施を予定していた修学旅行等の集団宿泊の行事について、実施内容の変更・延期・中止等の見直しを実施しています。感染拡大防止措置を講じた上で安全に行事を実施できるよう学校を支援するほか、行事を中止した場合にはキャンセル料を公費で負担します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容：①行事実施に際し、安全に児童生徒を引率できるよう、現地で発熱等の症状が生じた場合に対応する看護師等を新たに随行させるための費用の負担 ②行事の中止に伴い既に発生しているキャンセル料及び今後やむを得ず中止を決定した場合に発生するキャンセル料の公費負担 ・ 対象：小学校・中学校・高等学校 	180
<p>公園愛護会活動再開支援事業【新規】</p> <p>緊急事態宣言期間中に自粛していた公園愛護会活動の再開にあたり、本市が草刈りや中低木の刈り込みなどを行うことで、公園愛護会の作業負担を軽減し、円滑な再開を支援します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容：草刈りや中低木の刈り込みなどが困難な公園愛護会に代わり、本市が造園業者に委託し、作業を実施 ・ 想定件数：240件 	30

<p>路線バス運行協力金助成事業【新規】</p> <p>緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続したバス事業者に対して、協力を交付します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者：緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続した一般乗合バス事業者 ・対象地域：市内に停留所を有する路線 ・協力金の交付額：車両1台あたり8万円 ・想定台数：2,400台 ・スケジュール：10月申請受付、12月協力金交付 	192
---	-----

3. 新たな日常に取り組む

学校・地域・行政におけるデジタル化等の推進

2,898 百万円

◆学校でのICT環境を充実します

単位：百万円

<p>市立学校におけるICT環境整備事業 (教育情報ネットワーク事業(小・中・高・特支)ほか3事業)【国費】 今年度中に「1人1台端末」を実現し、子供たちが教育を受ける環境を充実させるため、教育のICT化に向けた環境整備を着実に進めます。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①教育情報ネットワーク事業(小・中・高・特支) ・実施内容：令和元年度2月補正で計上した市立学校の校内LAN及びキャビネット整備について、国の補助単価が定められたため、必要な事業費について増額補正を実施(国費1/2、市費1/2)</p> <p>②教育用コンピュータ整備事業(小・中・特支) ・実施内容：令和2年度5月補正で計上した「1人1台端末」の実現のために必要なタブレット型PC購入費について、地方創生臨時交付金を活用するため、財源更正を実施</p>	2,437
--	-------

◆地域のデジタル化を支援します

単位：百万円

<p>地域ケアプラザ等ICT環境整備事業【新規】 地域ケアプラザ等において感染拡大防止を図るため、「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議、相談等が実施できるよう、ICT環境の整備に必要な経費を助成します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：地域ケアプラザ140か所、福祉保健活動拠点18か所 ・対象経費：Wi-Fi設備費 ・助成額(上限)：10万円/設置か所 	10
<p>自治会町内会新しい活動スタイル応援事業【新規】 「新しい生活様式」の中にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会における活動を継続・活性化していくため、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりを支援します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：地区連合町内会(253団体) ・内容：ICTを活用した会議や情報伝達手段の体験など、地域のニーズに合わせた出張講座・相談等の実施 ※公募した民間事業者との協働事業として実施 ・スケジュール：9月～事業者募集、10月～参加団体募集、11月～令和3年3月事業実施 	76
<p>ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業(共創推進運営費)【新規】 新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅団地に住む高齢者の孤立化が一層の課題となっている中、地域の医療や介護サービスを担う企業等の事業者が中心となり、「新しい生活様式」に沿った住民間の「新しいつながり」を創出するための活動を支援します。</p> <p>◆実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：住宅団地における「地域ICTプラットフォーム」の構築 ①AIを活用した地域密着型コールセンターによる相談体制の充実、ニーズ分析 ②コミュニティナースによるヘルスプロモーション、地域まちづくり支援等 ③市民団体等の多様な主体間の情報共有を可能にするデータ連携基盤の構築 	5

◆新しい生活様式に対応した働き方や、アフターコロナを見据えた施策の検討を進めます

単位：百万円

<p>テレワーク推進事業【新規】</p> <p>「新しい生活様式」に対応した働き方を推進するとともに、在宅勤務下での業務継続性を確保するため、職員のテレワーク環境充実を図ります。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①テレワーク用端末の拡充 庁舎外持ち出し用のノートパソコンを購入（1,300台、1課2台程度）</p> <p>②テレワークシステム構築等 1,300台のテレワーク用端末利用に対応可能なシステム構築等を実施</p>	340
<p>新たな広域連携促進事業（広域行政運営費）【国費】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により顕在化した行政上の課題やリスクを見据え、生活圏が一体的である8市の連携（※）をより一層推進します。そのため、具体的な広域連携施策の実施に向け、国の「新たな広域連携促進事業」を受託し、「8市の未来予測」の整理や市長会議の開催などを行います。</p> <p>※8市連携市長会議…横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市</p> <p>◆実施概要</p> <p>①基礎的データ収集・分析及び若手職員勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」に適応するための連携施策の検討等に必要データ収集・分析 ・広域連携の意識醸成、基礎知識の習得及びネットワーク構築のため若手勉強会を開催 <p>②市長会議の開催</p> <p>8市の連携施策の検討テーマに係る意思決定及び対外発信</p>	10
<p>デジタル社会の実現による地域活性化方策検討事業（政策調査費）【新規】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、従来の対面・集客等を前提とした政策や取組からの転換が求められている中、本市の地域課題・ニーズ等に対するデジタル技術の導入効果や実現可能性を調査し、地域の課題解決や活性化方策等にかかる方向性を検討します。</p> <p>◆実施概要</p> <p>①アフターコロナを見据えた地域課題・ニーズの把握</p> <p>②課題・ニーズの解決に向けたデジタル技術の効果検証</p> <p>③効果検証を踏まえた課題解決・地域活性化方策の検討</p>	20